

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	物価高騰対応生活扶助受給者等上下水道料金減免負担金	①生活保護受給者等の上下水道料金のうち、基本料金を減免するもの。 ②水道料金及び下水道使用料の基本料金及び10㎡までの従量料金に相当する額 ③対象世帯数:約25,000世帯 減免額:名古屋市水道給水条例に定める額 ④生活扶助受給世帯、中国残留邦人等に対する生活支援給付受給世帯	R8.4	R9.3
2	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	保育所等給食費に係る物価高騰対策支援金	①保育所等において、物価高騰の中でも、保護者負担の増額を求めることなく現在の給食等の水準を維持するための補助等 ②給食費に係る保護者負担がある児童福祉施設等における、食料品価格等の高騰による食材費高騰分に対する補助金等 ③補助金等 民間保育所等・認可外保育施設 1,625,995千円、民間児童養護施設等 87,948千円、民間障害児入所施設 2,720千円、民間児童発達支援センター 5,011千円、障害児通所支援事業所等 8,359千円、公立保育所 219,532千円、児童養護施設等 17,237千円、障害児入所施設 5,541千円、地域療育センター等 1,976千円(いずれの施設も1食100円) ④保育所等、児童発達支援センター等又は障害児通所支援事業所等を利用する子どもの保護者等	R8.4	R9.3
3	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費に係る物価高騰対応支援	①物価高騰の影響下においても、保護者負担を増額せずに現在の給食の水準を維持。 ②食材費の差額分について、調達事業者への補助(負担金補助及び交付金)。教職員分は含まれていない。 ③消費者物価指数の増分を踏まえた令和8年度の想定(28.6%増)を基に、必要な食材料費を算出し、給食費との差額(中学校495,800千円、特別支援学校15,000千円、定時制高校600千円)を補助。 ④中、特別支援学校中高等部、定時制高校に通学する生徒	R8.4	R9.3
4	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	小学校等給食費の抜本的負担軽減	①国が行う給食費の抜本的負担軽減において、現在の給食水準を維持するために必要な食材費が物価高騰により国基準を超過してしまう。そのため国基準を超える部分について保護者負担なく行う。 ②食材費の差額分について、調達事業者への補助(負担金補助及び交付金)。なお、教職員分は含まれていない。 ③消費者物価指数の増分を踏まえた令和8年度の想定(28.5%増)を基に、必要な食材料費を算出し、国基準との差額(小学校534,878千円)を補助。 ④小学校、特別支援学校小学部に通学する児童	R8.4	R9.3